

日本キルギス・ビジネスフォーラムにおける
ムカンベトフ次官のスピーチ要旨

スライド 1.

スライド 2.

キルギス共和国の経済状況と、今後の経済発展の展望についてのプレゼンテーションを始めさせていただきます。

スライド 3.

2008 年には、キルギス共和国の経済は、世界的金融危機と国内エネルギー部門の苦境という負の影響を被った割には安定しておりました。実質 GDP 成長率は 7.6%、1 人当たり GDP は 959 米ドルで 6.8% 増となりました。

スライド 4.

図表からも分かる通り、2008 年の経済発展に大きく貢献した部門は、サービス部門と工業部門でした。

スライド 5.

2008 年の 11 ヶ月間におけるキルギス共和国の貿易高は 51 億 7,860 万米ドルで、2007 年同期の指標を 49.2% 上回る結果となりました。内訳は、遠方諸国との貿易高が 24 億 650 万米ドル（50.2% 増）、CIS 諸国との貿易高が 27 億 7,210 万米ドル（48.4% 増）となっています。

また、輸出高は 47.3% 増の 14 億 9,840 万米ドル、輸入高は 50.1% 増の 36 億 8,020 万米ドルとなりました。

スライド 6.

このスライドからも分かる通り、計画的な外国投資の流入は 2001 年から見られますが、我が国への外国投資額が急激に伸び始めたのは、2005 年の国内政変以降となっています。これは、対外政策の変化と、消費型経済から投資型経済への方向転換によるものでしょう。2008 年の直接外国投資流入額は 5 億 8,600 万米ドルで、前年比成長率は 134.4% となりました。

スライド 7.

楽観シナリオによるキルギス共和国の経済発展予測は、国内ビジネスの競争力の向上、高い投資積極性の保持、数ある巨大インフラプロジェクトの実現、銀行システムの安定し

た発展とその経済成長への寄与を目指すものとなっています。

2009～2011年のGDP成長率は、平均7.7%と予測されています。この数字を実現するため、イノベーション技術部門、教育部門、保健部門への出資とこれらの部門の効率の改善が予定されています。ただしこれらは、当面の経済成長率に影響を及ぼすというよりはむしろ、キルギス共和国の経済成長の質や、イノベーション型経済成長への方向転換に影響していくものと言えるでしょう。

このように、部門別に見た中期スパンでの年平均成長率は、農業部門で103%、工業部門で107.7%、建設部門で111.5%、サービス部門で110.2%となっております。

スライド 8.

尊敬するフォーラム参加者の皆様。ここからは、キルギス共和国の経済の戦略的方向についてご覧いただきたいと思えます。ご存知の通り、キルギス共和国にとっては、世界的金融危機がキルギス経済に及ぼしたリスクと脅威、すなわち、マクロ経済の安定性と持続可能な経済成長を揺るがす危機を克服することが、経済面での急務となっております。

キルギス共和国政府による危機対策プログラムは、大統領が政府に提示した2009年度の主な目標と課題をその根幹に据えています。

スライド 9.

短期スパンにおいては、問題の重要性やリスク・脅威のレベルを考慮したうえで、5つの方向性に沿った課題解決の優位性が決定されています。その方向性とは次の通りです。

- マクロ経済の安定性の維持と国家財政の持続可能性の確保
- 銀行システムの安定性の確保
- 食糧安全保障とエネルギー安全保障
- 内需拡大支援を通じた経済成長の確保とビジネス・投資面における好適環境の創出
- 社会的弱者に対する特定の保障

スライド 10.

危機対策プログラムは、我が国の社会経済的發展という領域のみに特化した複合的措置を見込んだものであることを指摘しておきたいと思えます。

次は、本年度におけるこのプログラムの主な方針について詳しく見てまいりましょう。我が国の市民生活のほぼ全ての領域をカバーする8つの方針に重点が置かれています。

それは次の通りです。

- 1) マクロ経済の安定性確保

スライド 11.

2) 発展環境の魅力の向上(投資政策、競争力、企業活動の発展、金融市場の発展、財政政策、通貨・信用政策、予算および国債の執行)

スライド 12.

3) 経済成長の質の向上(実体経済部門の発展、対外経済活動、貿易活動、非国有化および民営化)

スライド 13.

4) 国家統治の改革:これは、国家統治構造の最適化、ならびに、国家機関の活動成果の評価を目的としております。

5) 環境の質の改善:これは、環境安全保障、ならびに、天災および人災のリスク低減の促進を目的としております。

スライド 14.

6) 市民生活の質の向上(社会保障と年金保険の確保、市民の雇用、移動プロセスの調整、保健・教育・科学・文化面での改革)

さらに次のような方針もございます。

7) 市民の安全保障(法秩序維持システムの改革、国家安全保障、麻薬犯罪対策、宗教過激主義対策、テロ対策)

8) 諸地域の発展(地域発展コンセプトの制定、地方行政単位の経済基盤の構築、競争力のある経済クラスターの導入、州・都市戦略の実現)

計画されている事業の実現は、共和国予算と地方予算からの融資、ならびに、国家投資政策および民間投資資金からの融資を前提としたものであることを申し上げておきたいと思っております。

スライド 15.

尊敬するフォーラム参加者の皆様、キルギス共和国のこのような経済発展優先戦略は、我が国の戦略構想文書にその基礎を置くものであります。

現在、キルギス共和国政府は経済発展貿易相を代表として、起業活動調整領域における法体系の完全化に積極的に取り組んでおります。独立以来、投資環境の完全化に多大な努力を傾けてきましたが、投資の流入を阻む障壁の克服、経済に対する国家干渉レベルの低減、投資活動を行なう上での「内国民待遇」を海外投資家に保障するための効果的な外国投資法の採択を行なうための機構の構築が立ち遅れていたのです。

スライド 16.

幅広い投資改革プログラムに着手し、世界銀行の「Doing Business」プロジェクトでの順位を向上させたことは、キルギス共和国政府が投資家へと歩み寄った勇気ある一歩として重要な意義を持つものでありました。このプログラムの中では、民法典、諸法、その他の法令に改正を加えるという大規模な作業が行なわれました。これによって、起業手続きの数や建設事業許可書類の数が減らされるなど、多くの成果が生まれました。こうした改革を実施した結果、キルギス共和国は世界の改革国トップ3に入り、第3位となったのです。各国のランキングで見ると、我が国は31ヶ国を追い抜き、99位から68位へと上昇を遂げました。

スライド 17.

起業、建設事業許可書類の取得、投資家の保護、国際貿易、融資取得といった領域で改革を実施した結果、我が国では、投資・企業活動の法的調整システムの改革が行なわれました。

ランキングの向上を目指した作業は、国内外の投資家にとっての好適な投資環境を創り出すために我が国で採られている政策全体の一部であります。また、キルギスは、急速に発展を遂げている世界集団の一部でもあります。こうした世界の中では、競争力の向上とランキング向上を目指した改革の継続が、我が国にとってより一層の急を要する課題となっているのです。

スライド 18.

税政改革の基礎と徴税システムを完全化するための諸条件を築くキルギス共和国税法典の新版が採択されました。新税法典では、海外投資家のための税賦課軽減と課税システムの自由化が定められています。

スライド 19.

キルギス共和国政府が踏み出した効果的な歩みのひとつに、「調整効果の分析」の原則に基づく「ギロチン」原則の導入があります。この原則では、執行権力機関と地方自治機関が起業活動調整の観点から必要であるとの根拠を打ち出した文書のみが承認されることになっています。

迅速な規制緩和戦略の導入は、何らかの決定を下す際に主観的な要因がはたらくこと、特に、起業活動に対する国家調整面での汚職を減らすことを目的としています。これは同時に、起業活動にとっての重大な障壁を生み出す規范文書の廃止と、起業活動に関わる行政的・組織的手続きに要する費用の抑制を促すものとなるでしょう。

スライド 20.